

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

|                            |                      |   |
|----------------------------|----------------------|---|
| 処 分 の 名 称                  |                      | 区画整理会社による規準又は事業計画の変更の認可   |
| 根拠条例・規則等名                  |                      | 土地区画整理法   |
| 条 項                        |                      | 第 5 1 条 の 1 0 第 1 項   |
| 所 管 部 課                    |                      | 都市局 まちづくり推進部 市街地整備課（電話：048-829-1464）                                |
| 審<br>査<br>基<br>準           | 基 準<br>（未設定の場合はその理由） | （未設定）<br>個々の事案について個別的な判断をせざるを得ない場合があり、具体的な審査基準を設定することが困難であるため。      |
|                            | 設定等年月日               | 平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正   |
| 標<br>準<br>処<br>理<br>期<br>間 | 期 間<br>（未設定の場合はその理由） | 60日（区画整理法施行令第4条に掲げる軽微な変更該当しないもの）<br>20日（区画整理法施行令第4条に掲げる軽微な変更該当するもの） |
|                            | 設定等年月日               | 平成30年3月30日設定 平成 年 月 日最終改正   |
| 備 考                        |                      |   |